

# IFRS 財団アジア・オセアニア オフィスからの報告

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス  
ディレクター

たけむら みつひろ  
竹村 光広

## はじめに

本稿では、今年の8月から10月にかけての、IFRS 財団のアジア・オセアニアオフィスの主な活動内容を紹介いたします。

## 税効果会計の説明会

8月下旬に、一般社団法人日本貿易会の勉強会に講師として招待され、IAS 第12号「法人所得税」の内容について解説しました。法人所得税の会計基準は、筆者が国際会計基準審議会（IASB）のロンドンオフィスで勤務していたときに担当していた分野です。IASBは、2010年12月にIAS 第12号の改定基準書を公表して以来、プロジェクトをいったん停止していますが、日本では、企業会計基準委員会（ASBJ）が、監査委員会報告第66号との関係において、繰延税金資産の回収可能性に係る日本基準の議論をしています。今回の説明会は、監査委員会報告第66号やASBJでの議論とは直接関係ありませんが、IFRSにおける税効果会計の取扱いの理解を深めていただくことで、国内での議論の一助になればと思いました。

## フーガーホースト議長来日

9月上旬にIASBのフーガーホースト議長が来日しました。今回の来日の主な目的は、9月3日に開催されるKPMGとの共同セミナーでの講演ですが、それに合わせて、IASBの多くのスタッフが来日し、それぞれが担当するプロジェクトのアウトリーチ活動を実施しました。

まずは、マクロヘッジ会計のアウトリーチです。9月1日と2日の2日間にわたって、IASBでマクロヘッジプロジェクトを担当している山下裕司が驚地理事と一緒に、日本の全国銀行協会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会などを対象としたアウトリーチを実施しました。このアウトリーチは、IASBが今年4月に発表した「動的风险管理の会計処理：マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」において提案している会計処理に関して、日本の作成者、監査人及び利用者の方々から意見聴取するものです。今回は、IASB側の担当者が日本人ということもあり、通訳を入れることなく、日本の関係者がIASBの担当者に直接意見発信することができました。今後、IASBにおいて日本人がますます活躍するようになると、欧米人が英語で行うのと同じように、日本人が日本語で国際会計基準作

りに参加できるようになります。そのような機会がますます増えることを期待しています。

9月2日の午後には、ロンドンから保険プロジェクトを担当する Joanna Yeoh が、IASB で審議中の保険会計について、日本の関係者と意見交換しました。IASB では、保険会計の審議が進み、今のところ有配当契約の会計処理と移行措置だけが審議未了となっています。今回の保険のアウトリーチでは、審議未了であるこれら2つの論点に焦点を絞りつつ、しかし、日本の保険業界が関心を持つその他の論点に関してもしっかりと意見を聞かせていただく目的で、監査法人の保険会計の専門家、保険会社の CFO 及びそのスタッフ、生命保険協会、日本損害保険協会、ASBJ の保険担当者などと会談しました。また、9月2日夕刻のセッションには、韓国のサムスン生命保険の担当者が参加されたので、韓国の保険業界の意見も聞くことができました。

9月3日は、今回の来日の主目的である KPMG のセミナーの日です。まずは、午前中にリースをテーマにしたプレセミナー・セッションが開催されました。プレセミナー・セッションでは、IASB からフーガーホースト議長、鶯地理事の他、パトリーナ・ブキャナン女史が登壇し、IASB におけるリース会計の審議の最新状況などを説明しました。このセッションでは、リース会計に詳しい KPMG の公認会計士や、日本のリース業、小売業、不動産業など経理担当者が、新リース会計基準が適用された場合の実務上の論点などを討議しました。実際に企業で実務を担当している方や、それを監査する公認会計士が参加することで、現場の生の声が聴けたと思います。KPMG と共同開催することで、IASB にとっても貴重な議論を持つことができたと感じました。

午後は、今回のセミナーのメイン・セッションです。鶯地理事から、IASB の主なプロジェ

クトの最新状況の解説等が行われ、また、フーガーホースト議長からは「The danger of ignoring unrealised income」というタイトルで基調演説が行われました。ハンス議長は、この演説で、最近 IASB が暫定合意した2つの反証可能な推定を紹介しました。1つ目が「全ての収益と費用は、OCI に表示したほうが目的適合性をより高めると判断した場合を除いて、原則として当期利益に計上する」という反証可能な推定で、2つ目が、「OCI は原則リサイクリングする」という反証可能な推定です。2つ目の推定規定は、日本がかねてから主張していたその他包括利益 (OCI) のリサイクリングを IASB が原則認めたものです。日本にとっては良いニュースと思われませんが、フーガーホースト議長は、「まだ、喜ぶのは早い。直ぐに現行の基準を変更する予定はないのだから。」と釘を刺しています。概念フレームワークは、個別の会計基準を作るときの指針となるものですが、個別の基準に優先するものではないからです。

午後のメイン・セッションのあと、フーガーホースト議長は鶯地理事と共に、日本における IFRS 適用企業と個別面談をいくつか行い、日本における IFRS 適用の現状の理解に努めました。

9月4日の朝は、財務会計基準機構 (FASF) が日本のステークホルダーとの朝食会にフーガーホースト議長を招待しました。朝食会のあと、フーガーホースト議長は金融庁に移動し、細溝新長官との対談し、その後、ASBJ に移動して ASBJ 関係者との意見交換や日本経済新聞のインタビューなどに応えました。

## WSS 会議、IFASS 会議、リサーチフォーラム等出席

9月29日の週は、ロンドンで世界会計基準

設定主体 (WSS) 会議、会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) 会議、そしてオックスフォードでリサーチフォーラムが開催されました。アジア・オセアニアオフィスからは、筆者とスタッフ1名 (Grace Leung) がこれらの国際会議に参加しました。また、これらの会議に先立つ9月28日には、IASBのロンドンオフィスにて、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) の非公式会議が開催されましたので、この会議にもオブザーバーとして参加しました。

まず、WSS会議ですが、9月29日と30日の2日間にかけて、ロンドンのグランジホテルで開催されました。今回のWSS会議には、世界の基準設定主体から130名を超える方が参加され、これまでで最大の規模となりました。会議では、IASBが現在手掛けている主要なプロジェクト、すなわち、概念フレームワークや開示イニシアティブについてIASB側から解説が行われ、マクロヘッジ会計や中小企業会計などのテーマについては、小グループに分かれての討議が行われました。また、基準の開発状況だけではなく、世界におけるIFRSの使用状況調査の最新状況や、IFRS教育イニシアティブの概要、IFRS解釈指針委員会やIFRS導入運営委員の活動状況、IFRSの採用翻訳委員会の活動状況などに関する説明も行われました。開示イニシアティブに関する全体セッションでは、アジア・オセアニアオフィスのGrace Leungが、現在アジア・オセアニアオフィスで担当しているIFRS Taxonomyの利用状況の調査プロジェクトに関するプレゼンテーションを行いました。

WSS会議の後、9月30日の15:30から10月1日まで、ロンドンの同じ会場で、IFASS会議が開催されました。IFASS会議では、IASBのリサーチプログラムや公会計基準の開発状況、各参加国が実施しているプロジェクト

の状況などが報告されました。各参加国が実施したプロジェクトとして、例えば、欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) と日本、インド及びイタリアの基準設定主体が共同で公表した「のれん」に係るディスカッションペーパーや、EFRAGが実施した持分法会計のリサーチ、英国基準設定主体が実施したキャッシュフロー計算書に関するリサーチ等が発表されました。EFRAG、日本、インド及びイタリアが共同で実施した「のれん」のリサーチに関しては、ASBJの関口委員がプレゼンテーションをされていました。

10月2日のリサーチフォーラムでは、概念フレームワークをテーマにして、IASBに寄せられた学術論文を審査し、その結果選ばれた8つの論文を、それぞれの筆者が解説し、それに対してIASBの担当スタッフがコメントして、最後に学会の人が総評を行うという形式で行われました。論文の内容としては、概念フレームワークの質的特性と経営者の意思決定の関連性を分析したもの、評価方法に関して小計や合計レベルでの整合性を主張したもの、いま話題になっている保守主義や受託責任をテーマにしたもの、のれんの開示と資金調達コストの関係を分析したもの、ユーザーの視点からの情報ニーズや意思決定に有用な情報をテーマにしたものなどがありました。論文の内容も興味深いものでしたが、それにも増して、プレゼンテーションやディベートの仕方に、アカデミック特有のオープンさが感じられ、会計基準設定における新しい風のようなものが感じられました。

その他、筆者とGrace Leungは、ロンドン滞在中、IASBのスタッフと数多くのミーティングを持ち、東京で自分たちが担当しているリサーチプロジェクトの今後の進め方等に関して、ロンドンのチームメンバーとミーティングをしてきました。

## IFRIC 第 21 号「賦課金」の検討

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスでは、IFRS を既に適用している企業の間で情報交換ができるよう、IFRS 適用企業懇談会の事務局機能を提供しています。既に少人数のグループで何回か懇談会を開催しました。10月の会合では、今年の1月1日から適用される IFRIC 第 21 号「賦課金」の適用上、日本の固定資産税がどのように取り扱われるかをテーマに、意見交換会を開催しました。アジア・オセアニアオフィスでは、議論の前準備として、固定資産税の税法上の取扱いや不動産取引実務上の取扱いなどを調査しました。この懇談会は、IFRS 適用上のガイダンスを作るものではなく、参加企業が、類似の取引について、他企業でどのように会計処理しているのか情報交換することで、IFRS の適用が円滑に行われることを目的としています。

## 新経済連盟向けの IFRS 説明会

10月8日夕方に、新経済連盟（新経連）のメンバーの方をアジア・オセアニアオフィスに招待して、鷲地理事による IFRS に関する説明会を開催しました。新経連には、IT 系の企業が多く所属しており、そのような企業には、IFRS を使って国際的な資金調達をしたいというニーズがあると聞いています。アジア・オセ

アニアオフィスは、新経連とも連携して、できるだけ多くの日本企業の IFRS 採用をサポートしていきたいと考えています。

## ITCG 事前ミーティングなど

10月28日にロンドンで IFRS Taxonomy Consultative Group (ITCG) の Face to Face Meeting がロンドンで開催されました。アジア・オセアニアオフィスでは、ロンドン事務所の XBRL チームと共同で、XBRL の Common Practice の開発に関与していますので、当オフィスのスタッフがロンドンの XBRL チームとミーティングを何度か行いました。また、日本から ITCG に参加しているメンバー及びオブザーバーの方と事前のミーティングを持たせていただきました。

## おわりに

これまで、アジア・オセアニアオフィスの活動は、日本における IFRS の普及活動が中心でしたが、7月からテクニカルスタッフが常駐することになったことに伴い、テクニカル活動の割合が増えてきました。将来的には、アジア発で、IASB のプロジェクトを立ち上げるという目標に向かって、リサーチ活動をますます推進していきたいと考えています。